

議案第2号

平成27年度から使用する小学校及び中学校の教科書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年12月21日法律第182号）第14条の規定により「平成27年度から使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書について」次のとおり採択するものとする。

平成26年8月27日提出

江差町教育委員会

委員長 小路 政 信

平成26年8月27日採択

江差町教育委員会

委員長 小路 政 信



9

1. 小学校用採択教科書

種 目	発 行 者 名
国 語	教 育 出 版
書 写	教 育 出 版
社 会	教 育 出 版
地 図	帝 国 書 院
算 数	東 京 書 籍
理 科	教 育 出 版
生 活	教 育 出 版
音 楽	教 育 出 版
家 庭	開 隆 堂 出 版
図 画 工 作	日 本 文 教 出 版
保 健	東 京 書 籍
一 般 図 書	北海道教育委員会作成の採択参考 資料に掲載されている 309 点